

食安輸発1004第1号
平成24年10月4日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食用ウニ)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正：平成24年10月2日付け食安輸発1002第1号)により通知したところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、下記が製造した中国産食用ウニから基準値を超える腸炎ビブリオを検出したことから、同通知の別表6に下記を追加し、別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者等への周知方よろしくお願いいたします。

記

HAI DAN SHI PIN FEN GONG SI DI YI GONG CHANG